

令和3年(2021年)4月26日

保護者の皆様

豊中市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校について

平素は、本市教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。

この度は、市立新田小学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、保護者、児童の皆様に対し多大なご迷惑とご心配をおかけしていることを深くおわび申し上げます。

市立新田小学校におきましては、これまでも感染の予防に努めてまいりましたが、教職員、児童を含め35人(教職員22人、児童13人)が感染するというクラスターが発生したことについて、非常に重く受け止めております。

本件につきましては、豊中市保健所による疫学調査の結果、変異株の感染力の強さに加え、職員間の校内における食事に伴う会話が原因と疑われております。今後、豊中市保健所の指導の下、一層徹底した感染拡大防止対策を実施してまいります。

今後、4月30日(金)からの学校再開に向けて、児童が安心して学校生活を送れるよう努めてまいります。本来であれば、保護者説明会を開催し、ご説明申し上げるところでございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育委員会におけるこれまでの経過、今後の対応及び豊中市保健所の見解について、下記のとおり文書によるお知らせとさせていただきます。

保護者の皆様には、引き続き、学校運営につきまして、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 経過

※感染者の合計：児童13人、教職員22人

月日(4月)	内容(PCR検査の結果等)
9日(金)	・教職員の陽性判明
10日(土)	・教職員3人の陽性判明 ・全教職員を対象に「クラスター対策」としてPCR検査 【臨時休校：4月12日(月)・4月13日(火)】
11日(日)	・PCR検査の結果、受検者53人のうち12人の陽性が判明 *教職員間における集団感染の疑いありとの豊中市保健所の見解 ・教職員全員が濃厚接触者として特定され、2週間の自宅待機
12日(月)	・児童5人を濃厚接触者に特定(後日検査の結果、全員陰性) 【臨時休校：4月12日(月)～4月23日(金)】

13日（火）	・職員室等の消毒実施
14日（水）	・濃厚接触者として特定されていない児童1人の陽性判明
16日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市保健所との協議の結果、全児童875人を対象にPCR検査することを決定し検査実施 (PCR検査に至る理由) ＊教職員間における感染拡散の要因が特定されない状態において、児童の陽性が確認されたこと ＊豊中市内において既に変異株が確認されていたこと 等 ・検査キットを配布（回収は17日（土）・18日（日））
20日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童PCR検査の結果、新たに12人の陽性が判明 ＊全児童875人、検体回収859人。同居者等以外の濃厚接触者は特定されず
21日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市保健所の見解を踏まえ、臨時休校期間の延長を決定 【延長期間：4月24日（土）～4月28日（水）】 ＊学校再開後における児童の安全確保対策の実施 ＊感染拡大防止対策のさらなる徹底 ・学校再開：4月30日（金）、給食開始：5月6日（木）

※ 臨時休校中に学びの保障の取り組み

- 4月14日（水）～4月17日（土）：タブレット配布、学習課題の提示
- 4月19日（月）～4月23日（金）：オンライン授業（教育委員会指導主事による）
- 4月23日（金）一年生の学習プリント送付

2. 疫学調査及び学校視察による豊中市保健所の見解

- ・大阪府の要請には反していない4人以下の教職員による会食を2回確認したが、いわゆる大人数での歓送迎会や宴会等は確認できなかった。学校内へのウイルスの“持ち込み”については、これらの会食が要因として疑われるが、断定はできない。
- ・学校内でのウイルスの“広がり”については、春休みの昼食時における密を避けるため、学年単位で分散し、教室等で食事をとっていたがその際の、マスクを外した状態での会話が要因として強く疑われる。
- ・原因ウイルスは、変異株であった。
- ・教職員から児童へ、この場面で拡散したと断定できる場面は確認できなかった。
- ・職員室において、横や隣りあわせに座っている教職員同士が会話をしやすい状態であった。
- ・教職員のマスクの着用について、鼻を出した状態で着用していた場合があった。
- ・いずれにしても、市内で変異株が確認されている状態においては、従来以上の感染拡大防止対策の徹底が求められる。

- ・ 今後、学校内の食事の際の「黙食」を徹底するとともに、感染拡大防止対策の基本（マスク、手洗い（消毒）、換気など）について、細かなところまでの徹底が必要である。

3. 今後の対策

○感染拡大防止対策について

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する専門家による教職員研修会を学校再開までに実施します。
- ・ これまでの感染拡大防止対策（マスク、手洗い、換気など）を一層徹底するとともに、特に食事の際の黙食について、教職員・児童に改めて徹底します。
- ・ 必要な場所にはスクリーンを新たに設置し、飛沫防止を図ります。
- ・ こまめに手指消毒ができるよう、消毒液を職員室の内外に増設します。
- ・ 職員室に二酸化炭素測定器を設置します。

○児童の心のケアについて

- ・ 学校再開後の保護者、児童の心の不安について、臨床心理士等の専門家を学校へ派遣します。

問合せ

豊中市教育委員会事務局 学校教育課

06-6858-2100・2584